

令和3年度から本格的に開始した「よこすかルートミュージアム」の推進に向けて、民間事業者による二次交通を含む市内周遊の促進に資する取り組みを支援する。

事業イメージ

【よこすかルートミュージアム】



促進

【事業例】

○二次交通の整備

新たな交通手段の造成

- ・新規周遊バスの運行
- ・新規海上航路の運航 等



○新たな旅行商品の造成

新規性のある旅行商品の造成や移動手段によるアクティビティ開発

- ・複数の移動手段を組み合わせた旅行商品
- ・トゥクトゥク、水上バイクによる移動体験 等



○観光客の利便性向上

観光客の移動手段の予約等の利便性向上に資する事業

- ・予約・決済システムの導入
- ・MaaSの整備 等



交付要件

【対象事業者】

ルートミュージアムの周遊促進事業を行う意欲のある民間事業者

【対象事業】

※以下の全ての要件を満たすこと

- ・二次交通課題の解消や観光客の滞在時間延長に資するもの
- ・移動手段を含む新たな市内観光周遊を促進する事業であること
- ・当該年度に新たに実施する事業（新規事業）または過去に本奨励金の交付決定を受けた補助事業（継続事業）に関連するもの
- ・翌年度以降も継続して実施する計画となっている事業であること

【対象期間】

※以下の期間で事業を完了させること

令和7年5月12日 ~ 令和8年2月28日

奨励金額

- ①【新規事業】対象事業の実施にかかる **直接経費の1/2の額 上限500万円**
- ②【継続事業】対象事業の実施にかかる **直接経費の1/3の額 上限500万円**

スケジュール（予定）

- 【募集】 令和7年4月1日 ~ 令和7年4月28日
- 【審査】 令和7年4月28日 ~ 令和7年5月12日
- 【交付決定】 令和7年5月12日

※注意事項：申請等に必要な経費は、事業者様のご負担となります。